

島根県産業廃棄物減量税について

島根県産業廃棄物減量税活用施策（平成29年度）

●充当事業

事業名		予算額	所管課
I. 事業者の再資源化等への支援		199,871	
基礎研究	資源循環型技術基礎研究実施事業	18,000	産業振興課
技術開発	資源循環型技術開発事業	22,000	産業振興課
施設整備	①産業廃棄物3R推進施設等整備費補助事業	70,000	廃棄物対策課
	②認定優良産業廃棄物処理業者育成事業	3,478	廃棄物対策課
	③PCB使用照明器具取替促進事業	6,048	廃棄物対策課
販路開拓	①環境リサイクル連携推進事業	917	環境政策課
	②しまねグリーン製品認定・普及促進事業	79,428	環境政策課
II. 適正処理の推進		34,621	
不法投棄防止対策	①監視カメラの配備・運用	5,175	廃棄物対策課
	②不法投棄防止啓発看板の設置	1,920	廃棄物対策課
	③廃棄物適正処理指導員の配置	14,778	廃棄物対策課
	④不法投棄防止パトロール委託	602	廃棄物対策課
	⑤重点監視地域パトロール	803	廃棄物対策課
適正処理の推進	①産業廃棄物最終処分場水質調査	2,975	廃棄物対策課
	②PCB廃棄物処理推進事業	5,796	廃棄物対策課
	③エコアクション21認証取得促進事業	2,572	環境政策課
III. 環境教育の推進		35,990	
3Rの普及啓発	①3R推進普及啓発事業	9,000	環境政策課
	②省エネ・3Rの県民行動促進事業	4,340	環境政策課
	③地域連携による省エネ・3R活動支援事業	10,000	環境政策課
環境教育の推進	①しまね環境アドバイザー派遣事業	1,100	環境政策課
	②学校における3R・適正処理学習支援事業	11,550	環境政策課
IV. 徴税费		5,012	
特別徴収者報償金		5,012	税務課
合計		275,494	

産業廃棄物の有効活用事例紹介



●3Rの推進

産廃「しょうゆ粕」を魚の餌に！
～技術開発の現場のご紹介～



●適正処理の推進

最終処分場「クリーンパークいずも」のご紹介



●環境教育の推進

市町村環境イベントブースでの様子

下記スマートフォン用のアプリケーションをダウンロードし、起動してください。起動後当パンフレット中面の各コンテンツの写真アイコンにスマートフォンをかざすと、それぞれの動画やスライドショーをご覧いただけます。

まずは、COCOAR2(アプリケーション)をダウンロードしてください。

COCOAR2

Available on the App Store | GET IT ON Google play

それぞれの検索アプリで「COCOAR2」と検索してください。

ハンダのマークが目印です！

※Wi-Fiでの読みをお勧めしています。
※時間帯によっては読み速度が遅くなる場合があります。
※端末によっては非対応の場合があります。

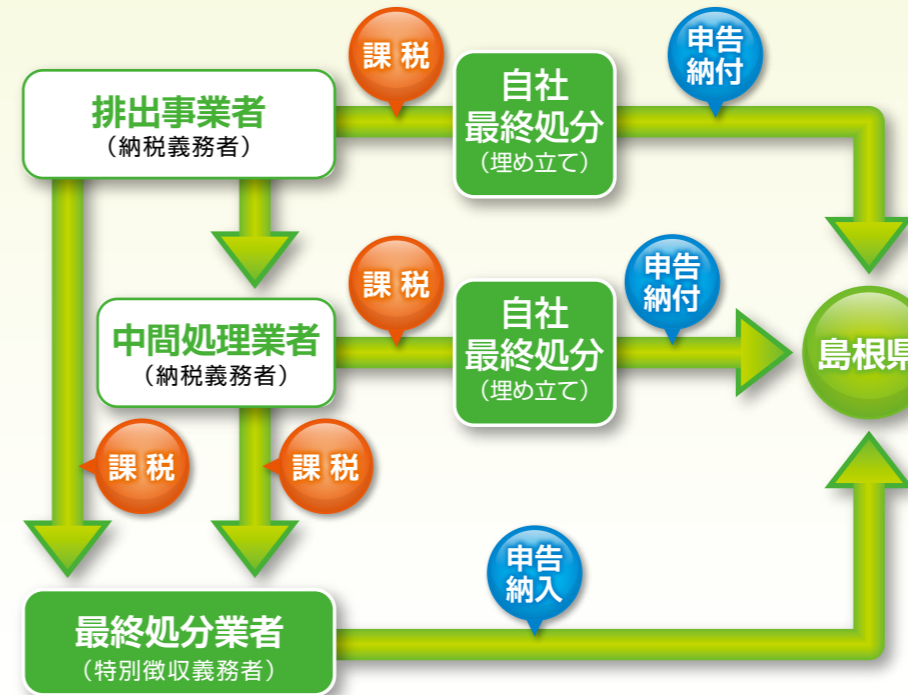
平成30年 3月末まで

お問い合わせ

島根県環境生活部環境政策課 〒690-8501 松江市殿町1番地 TEL.0852-22-6443

- 島根県産業廃棄物減量税に関すること ————— 税務課 HP : <http://www.pref.shimane.lg.jp/zeimu/>
- 島根県産業廃棄物減量税を活用した事業に関すること ————— 環境政策課 HP : <http://www.pref.shimane.lg.jp/kankyo/>

●島根県産業廃棄物減量税の課税と納税の仕組み



【納める人】

県内の最終処分場に産業廃棄物を搬入する排出事業者又は中間処理業者

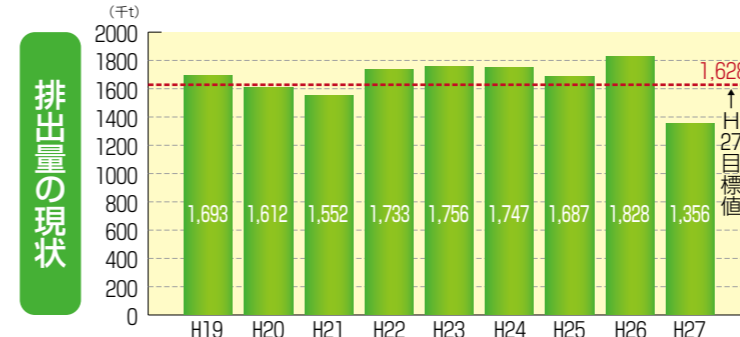
【納める額】

最終処分場に搬入された産業廃棄物の搬入量1トンあたり1,000円

【徴収方法】

- 特別徴収義務者(最終処分業者)からの申告納入
- 自社処分の場合は申告納付

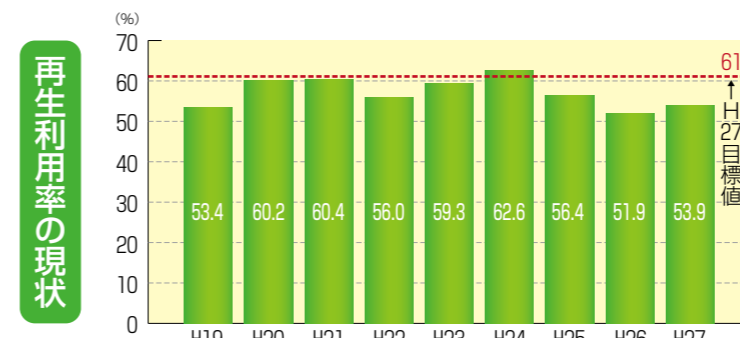
●島根県内の産業廃棄物の現況



産業廃棄物の排出量は、景気の動向などに大きく左右される傾向がありますが、島根県では好不況にかかわらず、変動を繰り返しながら推移しています。

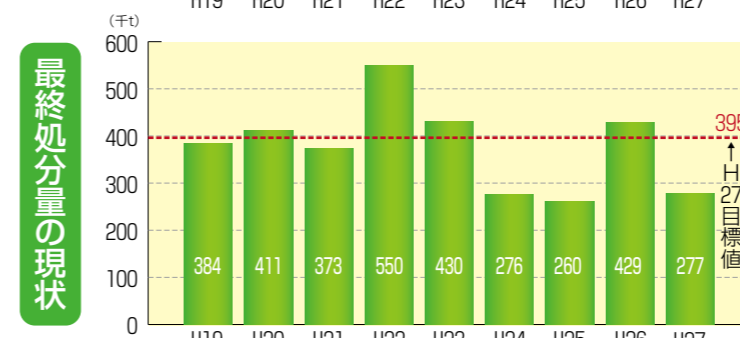
島根県内での特徴として、排出量全体の約65%をがれき類、汚泥、ばいじんの3種類が占めていることから、排出量の増減は、土木工事や石炭火力発電所からの排出量に大きく影響される傾向にあります。

平成27年度は、がれき類や木くずの排出量が減少したことや石炭火力発電所の稼働日数が減少したこと、製鋼工場の油処理施設が廃止されたこと等により、排出量が減少しました。



再生利用率は、概ね50%から60%の間を変動しながら推移しています。

平成27年度は、排出量の減少に伴い再生利用量が前年度より減少したものの、排出量が大きく減少したために再生利用率は上昇しています。



最終処分量は、セメント資材などの需要増によるばいじんの再資源化が進んだことなどにより、平成22年度をピークに減少傾向にあります。

平成26年度には石炭火力発電所が高水準で稼働し、ばいじん等の埋立が増加しましたが、平成27年度には平年並みの稼働となり、埋立処分量も減少しました。

島根県産業廃棄物減量税の主な用途（平成29年度）

「島根県産業廃棄物減量税」は、環境への負荷が少なく、環境と経済が継続的に好循環して発展・繁栄する「しまね循環型社会」の構築に向けて、事業者が取り組む再資源化等の取組に対する支援を充実強化するなど、3つの用途を柱として各種の事業に活用していきます

COCOAR2用のマーカーです➡



I. 事業者の再資源化等への支援

- 事業者が取り組む施設整備への支援を充実強化します
- 産業廃棄物の減量化を推進するため、公共調達及び民需で「しまねグリーン製品の利活用」が進むよう販路開拓支援を充実強化します

①資源循環型技術基礎研究実施事業

産業廃棄物の発生抑制・減量化・再生利用等に関する基礎研究を産業技術センターで実施します

②資源循環型技術開発事業

産業廃棄物の発生抑制・減量化・再生利用等に関する技術開発・事業化可能性調査に係る経費を補助します

③産業廃棄物3R推進施設等整備費補助事業

産業廃棄物の発生抑制、再生利用等による産業廃棄物の減量その他産業廃棄物の適正な処理の促進に係る施設・設備の整備に要する経費を補助します

④環境リサイクル連携推進事業

排出事業者、リサイクル事業者、研究機関等の連携を推進するため、環境リサイクル交流会を開催します

⑤しまねグリーン製品認定・普及促進事業

循環資源を活用したリサイクル製品の認定及び認定製品の販路開拓を支援します

⑥認定優良産業廃棄物処理業者育成事業

県内の再資源化事業者等の受注拡大を支援するために、優良認定業者の育成支援を実施します
産業廃棄物処理業者等に対して、認定事業者となるため必要なプロセスについて説明会等を実施します

⑦PCB使用照明器具取替促進事業

事業者による機器の取り替えを支援するために、PCB含有安定器使用の蛍光灯機器の使用実態調査を行います

H29
新規

COCOAR2用のマーカーです➡



II. 適正処理の推進

- 後を絶たない不法投棄への対策や産業廃棄物の適正処理に向けた監視・指導體制を強化します

①監視カメラの配備・運用

抑止効果の高い監視カメラを配備し、不法投棄の未然防止と監視活動を強化します

②不法投棄防止啓発看板の設置

不法投棄防止を呼びかける啓発看板を設置します

③廃棄物適正処理指導員の配置

廃棄物適正処理指導員を6保健所に配置し、排出事業者の適正処理の確認等徹底のための立入指導、PCB含有電気機器等保有事業者への制度周知、県境域の監視パトロールを強化します

④不法投棄防止パトロール委託

(一社)島根県産業廃棄物協会へ委託して全県パトロールを実施します(2回)

⑤重点監視地域パトロール

重点監視地域(8地域)を指定し、地域住民監視モニターによる監視等不法投棄の未然防止・早期発見を図るほか、廃棄物パトロール車を整備します

⑥産業廃棄物最終処分場水質調査

産業廃棄物最終処分場地下水・放流水・浸透水の水質調査を実施します

⑦PCB廃棄物処理推進事業

中小企業等が保管するPCB廃棄物の処理費用への助成金交付を行う(独法)環境再生保全機構に対する基金造成に補助するほか、PCB廃棄物保管事業者の適正処理を推進するための広報を実施します

⑧エコアクション21認証取得促進事業

環境省が策定した中小企業向け環境マネジメントシステムの認証取得の支援を島根県中小企業団体中央会へ委託して実施します

COCOAR2用のマーカーです➡



III. 環境教育の推進

- 事業者が実施する適正処理の理解を深めるための社員教育を支援します
- 現場へ出掛けて体験する「現場体験型の環境教育」を推進します
- 3Rの普及と適正処理推進、税制度や税活用施策の実施状況の周知啓発等に関する広報を強化します

①3R推進普及啓発事業

県民を対象としたリサイクル施設等のバスツアーやリユース食器の普及、税制度や税活用施策の実施状況等の周知啓発などを通じて、廃棄物の3R推進について県民の理解を深め、主体的な行動を促進するための普及啓発を実施します

②省エネ・3Rの県民行動促進事業

省エネ・3Rなど環境に配慮した消費行動に対して協賛店舗が独自のサービスを提供する「しまねCO₂ダイエット作戦」を実施します(広報経費、店舗配布資材作成)

③地域連携による省エネ・3R活動支援事業

市町村地域協議会が行う環境フェスティバル、不法投棄対策講演会、マイバッグキャンペーンなど省エネ・3R活動に係る経費を補助します(補助率2/3、上限1,000千円)

④しまね環境アドバイザー派遣事業

環境への負荷を低減し持続的に発展する循環型社会を実現するため、環境問題に関する知識や豊富な経験を有する「しまね環境アドバイザー」を企業、学校、自治会等に派遣し、産業廃棄物の減量化や適正処理などの環境教育を支援します

⑤学校における3R・適正処理学習支援事業

廃棄物の3Rや適正処理に取り組む施設の見学、学校での講演会など産業廃棄物にウエイトを置いた環境教育を推進する小学校、中学校、高校、特別支援学校に対して、その活動費を助成し、環境教育の場を提供します(補助率10/10、上限300千円)